

平成28年度定期監査結果報告書

1 監査の期間

平成28年12月26日から平成29年2月23日まで

2 監査の範囲

平成28年度財務に関する事務の執行
(平成28年4月1日から平成28年11月30日までの歳入歳出執行状況)

3 監査対象課

一般会計、特別会計について、全課から調書の提出を求めた。
そのうち、次の各課等から聴取による監査を実施した。

聴取日	対象部局・課名	
平成29年2月1日	会計管理者	会計係
	総務部	人事課
	企画財政部	政策財政課
平成29年2月2日	民生部	市民課
	教育委員会	東公民館
	観光商工部	観光推進課 (温泉事業特別会計含む)
平成29年2月3日	教育委員会	指導課
	健康福祉部	健康増進課
	選挙管理委員会	事務局

4 監査項目

- 平成28年度歳入及び歳出の次の節の予算執行状況
〔 1節、7節、8節、11節、12節、13節、14節、18節、19節 〕
但し、温泉事業特別会計については全般
- 委託契約の状況
- 公金及び金券取扱の状況
- 備品台帳の整備状況

5 監査の方法

各課等において執行された財務に関する事務が関係法令等に準拠し、適正かつ効率的に行われているか否かを主眼とし、次のとおり実施した。

- 各課等から事前に提出された調書に基づいて、収入状況及び対象節の支出状況を調査し事務局職員による予備監査を行った。
- 監査委員出席のもと、抽出した各課等の関係職員から、事前に提出された調書及び関係書類を精査の上、収入事務及び対象節の支出事務等について、質疑応答形式により聴取した。

6 監査執行者

監査委員 高野 洋 三
監査委員 豊川 泰 市

7 監査の結果

財務に関する事務について関係書類を調査した結果、事務の処理・書類の整備等はおおむね適正に処理されていると認められた。

監査の際に見受けられた軽微な事項については、その都度担当職員に対して改善検討を要望した。